

食肉衛生検査所だより その2

今回は、主に動物用医薬品残留検査の精度管理について、お話しします。

当所では、食肉が食品衛生法で定める規格基準に適合していることを科学的根拠に基づき判定されているか、検査の一連の方法に誤りがないかを常に確認・検証し、検査の精度管理を行っています。

精度管理を行う上で、大切なことは検査が適切に行われているかを動物用医薬品ごとに確かめる必要があります、確認する行為を「妥当性評価」といいます。

「妥当性評価」が確認された検査方法だけしか、検査に用いることはできません。

また、検査に関する様々な記録が保管されています。

保管されている代表的のものは「検体送付書」、「検査成績書」「試験品標準作業書」、「検査実施標準作業書」、「試験品管理簿」、「結果表」、「生データ」などです。

これら全てが精度管理に含まれています。

精度管理の内容は、国際基準であり、世界的に認められています。

食卓で食べるお肉は、様々な検査を経て、適合したものだけが、流通しています。

○ 平成 29 年度の食肉の残留有害物質検査結果

検査した全ての食肉等について残留有害物質は検出されませんでした。

1) 健康畜検査頭数及び検査結果

(単位：頭)

	牛	豚	めん羊	計	検査結果
簡易検査法	90	140	0	230	すべて陰性

(単位：頭)

	牛	豚	めん羊	計	検査結果
HPLC 検査法	28	74	0	102	すべて不検出
LC-MS/MS検査法	6	0	0	6	すべて不検出
合計	34	74	0	108	

検査項目

簡易検査法（抗生物質）

高速液体クロマトグラフ検査（HPLC 検査法）（合成抗菌剤等及び駆虫薬）

高速液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計検査（LC-MSMS 検査法）（農薬等）

○ 健康畜で検査を行った動物用医薬品は次のとおりです(除く LC-MSMS 検査)。

(単位：頭)

	動物用医薬品名	牛	豚	めん羊	計
抗生物質	アンピシリン	0	10	0	10
	テトラサイクリン系 ^{a)}	6	6	0	12
合成抗菌剤	サルファ剤系 ^{b)}	15	25	0	40
	エンロフロキサシン ^{c)}	4	4	0	8
駆虫剤	イベルメクチン系 ^{d)}	0	10	0	10
	フルベンダゾール ^{e)}	0	12	0	12
	レバミゾール	3	7	0	10
合 計		28	74	0	102

a) オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン

b) スルファジアジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、
スルファメトキサゾール、スルファジメトキシ、スルファジミジン

c) エンロフロキサシン、シプロフロキサシン

d) イベルメクチン、ドラメクチン

e) フルベンダゾール、R35475

平成30年度事業概要をご覧ください。